



福岡地所が福岡リート投資法人<8968>株式の変更報告書を提出（保有減少）



福岡リート投資法人<8968>について、福岡地所が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、福岡地所の福岡リート投資法人株式保有比率は、11.46%と1.95%減少した。

報告義務発生日は、2012年10月17日。